

令和6年度

青森県立中央病院 歯科医師臨床研修プログラム（管理型）

【臨床研修プログラムの名称】

青森県立中央病院歯科医師臨床研修プログラム（管理型）

【施設の概要】

管理型臨床研修施設

施設名	青森県立中央病院
所在地	青森県青森市東造道二丁目 1 - 1
臨床研修施設長	院長 藤野 安弘
研修プログラム責任者	歯科口腔外科部長 星名 秀行

協力型（Ⅱ）臨床研修施設

施設名	三浦歯科医院
所在地	青森県青森市はまなす二丁目 1 8 - 1 6
施設代表者	院長 三浦 一廣
研修期間	2024 年 6 月のうち 5 日間

【研修管理委員会の名称】

青森県立中央病院研修管理委員会（歯科）

※プログラムの管理運営をする機関として、プログラムの内容検討、教育機器の整備、研修記録の検討・評価など臨床研修及び歯科臨床研修全般に関する事項を管理、統括している。

【研修歯科医師の募集定員と勤務時間】

- 1) 募集定員 2 名
- 2) 研修期間 2 年（2024 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日）
- 3) 勤務時間 午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分まで（うち休憩時間 45 分）

【研修プログラムの目標】

歯科医師の卒後臨床研修を通じて、歯科医師および口腔外科医師としての基本的価値観（プロフェッショナルリズム）、資質・能力、基本的診療業務の達成を到達目標とし、研鑽を積み、患者に信頼される歯科医師の育成を目指す。

【研修プログラムの特色】

県の基幹病院の特徴を生かし、一般歯科治療のみならず、口腔外科入院患者の治療、身障者・有病者歯科治療、さらに救命救急センターを経由する救急患者治療、麻酔科での全身麻酔研修など、多方面において

の歯科および口腔外科の臨床研修が可能である。

一方、協力型(Ⅱ)臨床研修施設において、地域歯科保健活動、訪問歯科治療の研修等を行う。

【研修方法、内容】

1 基本方針

研修歯科医は当院の日常診療業務において、漸進的な責任を課され、勤務を通じて研修、研鑽する。
研修歯科医は歯科口腔外科及び院内の各種講習会等に参加して研修する。

2 研修期間、内容

1年次：初期研修（一般歯科治療、口腔外科外来、入院治療）

2年次：後期研修（全身管理を主体とした口腔外科治療、インプラント治療、手術管理、麻酔科研修）

3 教育、研修に関する行事

手術カンファレンス（週1回）、入院患者カンファレンス（週1回）

院内症例報告会参加、発表（年2回）、学会発表

4 研修記録など

1) 研修報告書を作成する。

2) 手術記録を作成する。

3) 研修症例のうち2症例の詳細な症例報告資料を作成し、院内または学会発表する。

【プログラム修了の認定】

研修管理委員会において評価表、研修記録などからの評価、研修到達度を確認して総括的に評価する。
病院長は、その評価に基づいて当該研修歯科医に対して研修修了の認定を行い、研修修了証を交付する。

【研修修了後の資格】

当院の歯科医師臨床研修プログラムの研修修了者は、（公社）日本口腔外科学会、および（公社）日本顎顔面インプラント学会の認定医、専門医育成期間としての研修認定の資格を有する。

【研修歯科医の処遇】

- 1) 身分 : 県職員 (有期の常勤職員)
- 2) 給与 : (令和5年度現在)
1年次 (9月まで) 月額 358,700 円
(10月から) 月額 390,700 円
2年次 月額 396,700 円
- 3) 手当 : (2年次以降支給) 期末勤勉手当、扶養手当、住居手当 等
- 4) 宿日直 : 無
- 5) 時間外勤務 : 有
- 6) 研修歯科医室 : 有 (歯科医局内)
- 7) 休暇 : 週休2日 有給休暇15日 (初年度) 夏季休暇・年末年始休暇等
- 8) 社会保険 : 地方職員共済組合加入
- 9) 賠償責任保険 : 病院加入、個人加入任意
- 10) 宿舎 : 公舎及び独身寮有り
- 11) 健康管理 : 健康診断 年1回
- 12) 研修活動 : 学会参加可、出張旅費を支給 (上限あり)

【出願手続】

- 1) 応募資格 : 来春歯科医師免許取得見込の者
- 2) 出願締切 : 当院 HP をご参照ください。
- 3) 出願書類 : 研修申込書 (募集要項巻末綴じ込み)、履歴書 (募集要項巻末綴じ込み)、
大学卒業 (見込) 証明書1通、大学の成績証明書1通、健康診断書1通
- 4) 選考方法 : 書類審査及び面接
- 5) 選考時期 : 当院 HP をご参照ください。
- 6) 内定者への連絡方法 : マッチングの結果で内定が決定次第文書にて通知する。
- 7) 令和5年度採用人数 : 2名
- 8) 研修開始月日 : 令和6年4月
- 9) 応募・連絡先 : 〒030-8553 青森市東造道二丁目1番1号
青森県立中央病院 総務課 (電話 017-726-8315)
E-mail : kenbyo@pref.aomori.lg.jp
URL: <http://aomori-kenbyo.jp/>

【到達目標】

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

A、Bの到達目標を踏まえて、以下のように、到達目標、研修内容、方法、目標症例数を示す。

C. 基本的診療業務	研修内容、方法	必要症例、目標症例数
1. 基本的診療能力等		
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画		
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	目標達成の基準として①から⑥まで、個別の経験で一連として必要症例数は合計10例、目標症例数は合計12例経験することが必要。
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	② 全身所見, 口腔外所見, 口腔内所見, 歯式を詳細に詳載する。	
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	③ 歯、顎骨の画像検査、血液検査、時に心電図検査などを実施し、異常所見を判断する。	
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	④ 以上より臨床診断を行う。	
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	⑤ 総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	⑥ 患者にわかりやすく説明を行い、インフォームドコンセント、同意書を取得する。	
(2) 基本的臨床技能等		
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身につける。上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は医療面接から必要な検査を実施し、診断と治療法を計画し、患者に説明し口腔衛生指導、基本的な手技（ブラッシング指導、フッ化物塗布など）を実践する。	目標達成の基準として必要症例数は合計10例、目標症例数は合計12例経験することが必要。
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患（象牙質知覚過敏、う蝕処置） b. 歯髄疾患（歯内療法処置） c. 歯周病（歯周病の診断、治療計画、処置）	研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。また、指導歯科医は研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合には、指導歯科医等	目標達成の基準として、aからfまで、個別の経験で必要症例数は各2例以上、合計16症例、目標症例数は各2例以上、合計

d. 口腔外科疾患（抜歯術、縫合、小手術助手） e. 歯質と歯の欠損（保存修復、冠ブリッジ作製） f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下（部分床義歯、全部床義歯作製、口腔機能訓練の指導など）	の患者の症例を配当する。	20 例経験していることが必要。
③ 基本的な応急処置を実践する。	一般的な歯科疾患の応急処置に対応するため、疼痛への対応方法、歯、口腔、顔面外傷に対する簡単な処置および縫合、歯科疾患として修復物脱離や補綴物破損に対する処置を実践する。	目標達成の基準として必要症例数は合計 10 例、目標症例数は合計 12 例経験していることが必要。
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	① バイタルサインを観察し、異常を評価する。②服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。	目標達成の基準として必要症例数は合計 5 例、目標症例数は合計 6 例経験していることが必要。
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	医療記録を適切に作成・管理する。	必要症例数は合計 5 例、目標症例数は合計 6 例経験していることが必要。
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	医療安全・感染予防セミナーへの参加、文献検索、レポート作成、通常診療業務での学習 上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に、医療安全・感染予防の学習機会を与えるとともに、通常診療業務を通じ、医療安全・感染予防に関する指導を行う。	必要症例数は合計 2 例、目標症例数は合計 3 例経験していることが必要。
(3) 患者管理		
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	① バイタルサインを観察し、異常を評価する。②患者の医療情報について主治医に情報提供書を書き、返事を確認する。服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。③全身疾患の	目標達成の基準として必要症例数は合計 10 例、目標症例数は合計 12 例経験していることが必要。
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。		
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。		

<p>④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。</p>	<p>歯科診療上のリスクを説明する。④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。患者の全身状態を把握し安全な歯科治療を行う。また、歯科治療上の問題点を説明し、偶発症の発症時には適切な対応を行う。上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、患者管理を行う。</p>	
<p>⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。</p>	<p>上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、以下のように入院患者管理を行う。術前管理（朝夕回診）、症例検討会、手術検討会に参加し、術中管理（手術の助手）、術後管理（朝夕回診）を行い、退院サマリーを作成する。</p>	<p>目標達成の基準として必要症例数は合計4例、目標症例数は合計5例経験していることが必要。</p>
<p>(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供</p>		
<p>① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。</p>	<p>各年齢層の患者の状態の情報を収集する。担当患者に沿った、治療法の立案を行い、必要に応じ、他の歯科医にコンサルテーションを行う。上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、患者管理を行う。</p>	<p>必要症例数は合計5例、目標症例数は合計6例経験していることが必要。</p>
<p>② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。</p>	<p>上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、患者管理を行う。</p>	<p>必要症例数は合計5例、目標症例数は合計6例経験していることが必要。</p>
<p>③ 障害を有する患者への対応を実践する。</p>	<p>上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、患者管理を行う。すなわち、障害児者の入院、全身麻酔下、歯</p>	<p>目標達成の基準として必要症例数は1例、目標症例数は2例経験していることが必要。</p>

	科治療の助手を行う。	
④ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	協力型（Ⅱ）施設である三浦歯科研修時に在宅型有料老人ホームほのぼのハウスにて訪問歯科診療を経験、研修する。	レポート提出 (三浦歯科研修時)
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等		
(1) 歯科専門職間の連携		
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	チーム医療を実施する。歯科衛生士、看護師、歯科技工士、医療補助者とコミュニケーションを密にして診療を行う。歯科技工士の役割を理解し、歯科技工指示書を作成し、技工製作物を確認、装着する。(2)②e, fとも関連する。上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、保健診療・チーム医療を行う。	(2) ①の症例で確認
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。		(2)②e, f の症例で確認
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。		(2)①②e, f の症例で確認
(2) 多職種連携、地域医療		
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	歯科医師の社会的役割を果たすため必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。研修歯科医師は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、保健診療・チーム医療を行う。地域診療を経験する。	レポート提出 (三浦歯科研修時)
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。		レポート提出 (三浦歯科研修時)
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	チーム医療を実施する。歯科衛生士、看護師、歯科技工士、医療補助者に加えて、他職種とのコミュニケーションを密にして診療を行う。	目標達成の基準として必要症例数は各2症例、合計6症例、目標症例は各2例以上、合計8症例経験していることが必要。
④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。		

⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。		
(3) 地域保健		
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域歯科保健活動を学習し、理解する	レポート提出 (三浦歯科研修時)
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。		
③ 歯科健診を経験し地域住民に対する健康教育を経験する。	地域歯科保健活動を経験する。	必要回数は1回、目標回数は2回経験していることが必要
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解		
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、遵守・実践する。	レポート提出
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	レポート提出
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	介護保険制度の目的と仕組みを理解する。	レポート提出

【症例数】

- 1 到達目標達成に必要な症例数 合計 90 症例（目標症例数の8割以上を経験）
- 2 経験することを目標とする症例数 合計 112 症例

【研修カリキュラム】

I 期間割と研修歯科医配置

1) 期間割、内容

1 年次：・到達目標 A,B,C に従い、一般歯科治療、口腔外科外来、入院管理、有病者歯科治療、障害児者治療、救急患者治療を主体とする。

・地域医療研修は協力型（Ⅱ）臨床研修施設で行う。

2 年次：1 年次プログラム内容の未履修項目を終了した上で、臨床技能の向上を到達目標として以下の研修を行う。

・口腔外科アドバンスコース：

口腔内消炎手術（膿瘍切開、歯肉弁切除）

口腔内小手術（歯槽骨整形術、小帯整形手術、縫合術他）の実施

埋伏歯抜歯および嚢胞摘出術の執刀

・インプラント治療、骨増生：

インプラント、骨増生のコンピューターシミュレーション

インプラント埋入、補綴のハンズオン

・顎関節症の系統的治療

・隣接医学各科の手術見学

・麻酔科に配属し全身麻酔を研修する（2 か月間）。

2) 配 置

歯科口腔外科外来、病棟、中央手術室及び協力型（Ⅱ）臨床研修施設で研修を行う

II 評価と記録

1) 研修評価（自己評価、指導歯科医評価、多職種パラメディカル評価）

→研修評価（5段階：A～NA）において、C（平均レベルに達している）以上の評価を得ること。

2) 手術記録（自ら行った手術の一覧表）

→自らが行った手術の概要リストを作成すること。

3) 歯科臨床研修報告書（学会参加発表の記録、研修歯科医症例報告会の発表記録、研修会の参加記録、投稿論文等を記載）

→参加した学会・症例報告会等の概要リストを作成すること。